

昭和二十八年二月二十四日提出  
質問 第三三三号

東京都下における自治体消防を特別区消防へ統合方に関する質問主意書  
右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年二月二十四日

提出者 並木芳雄

衆議院議長 大野伴睦殿

東京都下における自治体消防を特別区消防へ統合方に関する質問主意書

東京都における消防は、特別区（二十三区）と他の市町村とが別別になつており、これが統合について関係者から要望が起つておることは政府もすでに御承知のことと思う。

これが実現の場合に、東京都に及ぼす影響が大きいので、関係者は東京都議会に陳情書を提出した。

この陳情は審議され、都議会は、「本件は、消防法の改正によらなければ実施できないので、不採択とするが、法律改正方については特に研究することとしたい。」との通知を、陳情提出者の一人たる武蔵野市長に都議会議長の名で出している。

これによつてみても、都議会としても反対の意向ではないようであるが、政府として法律の改正をする意思があるか如何。

右質問する。